令和９年度からの私立大学等の収容定員の変更に係る学則変更予定一覧

１　大学　１校

令和8年10月

区分	大学名 （設置者名）	学部・学科等名	令和8年度 入学定員	令和9年度 入学定員	入学定員 増△減数	位置	備考	附帯事項
整理番号			（人）	（人）	（人）			
私立	日本体育大学 （学校法人　日本体育大学）	スポーツ文化学部				東京都世田谷区 神奈川県横浜市	・「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」に基づく特定地域内学部収容定員増抑制の除外規定の適用による特例	・特になし
		武道教育学科	90	100	10			
		スポーツ国際学科	90	95	5			
		児童スポーツ教育学部						
		児童スポーツ教育学科	170	195	25			
		保健医療学部						
		整復医療学科	90	120	30			
		その他の学科等	1,430	1,430	0			
1		計	1,870	1,940	70			

（注）１　今回の認可申請において変更する部分についてアンダーラインを付す。
　　２　今回の認可申請で変更しない学科及び専攻等については，「その他の学科等」に整理した。

２　短期大学　１校

令和8年10月

区分 整理番号	大学名 （設置者名）	学部・学科等名	令和8年度 入学定員 （人）	令和9年度 入学定員 （人）	入学定員 増△減数 （人）	位置	備考	附帯事項
私立 1	日本歯科大学東京短期大学 （学校法人　日本歯科大学）	歯科技工学科	20	20	0	東京都千代田区 東京都新宿区	歯科技工学科修業年限を2年から3年に変更に伴う、短期大学の収容定員に係る学則変更 ・「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」に基づく特定地域内学部収容定員増抑制の除外規定の適用による特例	・歯科技工学科における学生確保の方策を着実に実施することにより、収容定員及び入学定員に見合った学生の確保に努めること。また、入学者数等の状況に応じた収容定員の適切な規模について不断の検討を行うとともに、必要に応じて定員の見直しを図ること。 【遵守事項】
		その他の学科	80	80	0			
		計	100	100	0			

（注）１　今回の認可申請において変更する部分についてアンダーラインを付す。
　　２　今回の認可申請で変更しない学科及び専攻等については，「その他の学科等」に整理した。